都民連だより

1月

平成23年１月（第46巻３号）
都民連だより

目　次

巻頭関連記事	②
事業通信	②③
活動記録あれこれ	③
特集：第64回 東京都民生委員・児童委員大会宣言	④⑤
ティールーム	⑥
東社協コーナー	⑥
ネットワーク対談	⑦
ほっとな短通信	⑧
編集後記	⑧

文化祭では活動の様子を分かり△▷やすく紹介するためにビデオや、写真・パンフレットを展示する等さまざまな工夫をしています。

◁収集ボランティアで集めたペットボトルのキャップや使用済み切手は、途上国の人々の健康向上や医療協力の資金として役立てられます。

高校生によるボランティア研究部

若い力

若い力

「ウェブボランティアで途上国支援」

斉藤　宏
（東京都立新宿山吹高等学校
ボランティア研究部顧問）

本校は20年前に創立され、無学年制で単位制、普通科のほかに専門情報科を持ち、制服や行事への参加も自由な他にない学校です。４部制で放課後はないため、部活動は授業を行っていても自分の空き時間に参加します。

ボランティア研究部の生徒は途上国の子どもたちを支援しています。その理由は、子どもたちが見せてくれるまぶしいぐらいの笑顔と、厳しい環境の中でも耐えながらひたむきに生活し、努力する姿に共感を覚え、自分たちも元気をもらえるからです。

部活動のテーマは「高校生にできる国際ボランティアは何か」。インターネットを利用した「ウェブボランティア」を実施しています。情報科の特性を生かし、ブログを立ち上げ、フェアトレード商品について調べ、自分たちの言葉で紹介しています。紹介した商品をアクセスした人が購入することで、部にポイントが入る仕組みです。商品が売れると途上国には売上げの一部が還元され、さらに部に入ったポイントでも支援できるので、二重の貢献となります。

毎年、12月の文化祭で発表する場がありますので、是非お越しください。

事業通信

十二月の一斉改選後、都民連の会長、副会長、常務委員、常任協議員が次のように決まりました。

決意も新たに

東京都民生児童委員連合会会長
福田（ふくだ）　豊衍（ほうえん）
（目黒区）

あけましておめでとうございます。

この度の一斉改選において、都民連会長に推挙いただきました。どうぞよろしくお願い申し上げます。今回の改選では都内で一二四の定数増があり、二千人を超える新しい仲間を迎えることができました。また、単位民児協数も七増となり、活動基盤の拡充が図られました。都および区市町村関係者のご尽力に深く感謝申し上げます。

昨今、無縁社会とか孤立・孤独と呼ばれる時代になって、援護を必要とする方々が大きな社会問題になっています。いまこそ、セーフティネットの要である私たち民生委員・児童委員の真骨頂を示す時だと感じております。

年頭にあたり、私たちは決意も新たに、力と知恵を結集して、地域社会での支え合う関係を構築し、誰もが住み慣れた土地で安心して自立した生活が送れる社会の実現に向け、ひたむきに努力してまいりたいと存じます。

常務委員

常務委員は、常任協議員のうち、九つのブロックから一名ずつ選出されています。

会長・副会長とともに常務委員会を組織し、本会事業の企画・準備等を話し合います。

前列（右から）
中田　貢弘（足立区）
田邉　紀行（杉並区）
大森　　猛（世田谷区）
平井　宥慶（文京区）
古橋　義弘（港区）
後列（右から）
山下　忠義（羽村市）
坂元　綾子（西東京市）
中村　幸子（国立市）
長谷　瑞英（調布市）

副会長

副会長は、区部二名、市部三名が選出されました。会長を補佐し、その職務を代理する役割を持っています。

大谷　隆興（葛飾区）

芳須　保行（小金井市）

市東　和子（小平市）

森田　林三（国分寺市）

寺田　晃弘（豊島区）

常任協議員

常任協議員は、各区市郡支庁民児協会長（いわゆる代表会長）の方々です。常任協議員会では、本会事業の執行について話し合います。

若月　曠義（千代田区）
安達　征太（中央区）
貫名　通生（新宿区）
藤田　和弘（台東区）
吉田　政美（墨田区）
伊藤　敏子（江東区）
石川　政則（品川区）
吉野　鷹夫（大田区）
岩田　利延（渋谷区）
伊東　良昭（中野区）
荒木　正信（北区）
笠島　伸介（荒川区）
河野　寛（板橋区）
三橋　道子（練馬区）
田中　和夫（江戸川区）
佐々木武麿（八王子市）
福本　行廣（立川市）
小美濃純彌（武蔵野市）
向井　百重（三鷹市）
川島　正（青梅市）
江田　廣子（府中市）
安谷　寛子（昭島市）
内田　晃（町田市）
山田　哲道（日野市）
大原喜美子（東村山市）
藤原　勝（福生市）
市川　衛（狛江市）
坪池　正春（東大和市）
池永　和子（清瀬市）
鈴木久佐子（東久留米市）
杉田　貞（武蔵村山市）
伊藤　雅子（多摩市）
最勝寺常生（稲城市）
中村　興毅（あきる野市）
池田　弘（西多摩郡）
木村　市郎（大島支庁）
早川マス子（三宅支庁）
沖山　智徳（八丈支庁）
茂木　雄二（小笠原支庁）

活動記録 あれこれ

活動記録の活用方法と報告の流れをご紹介します

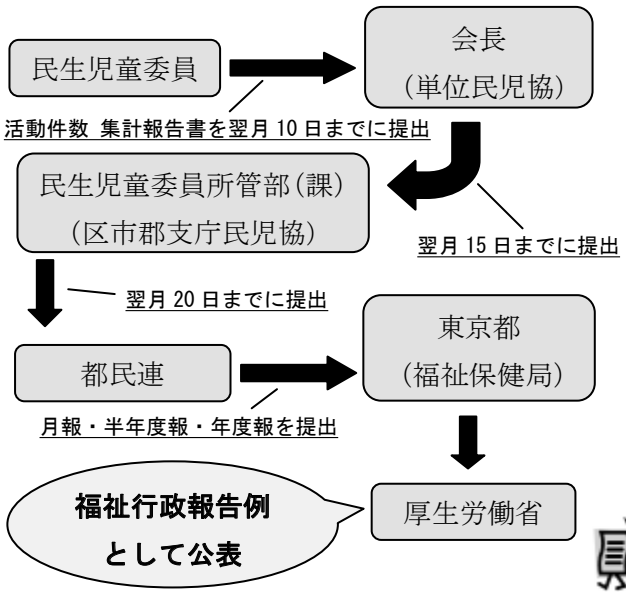

【ご自身の活動に役立てましょう】

活動記録は、国から公表され、民生児童委員に関係の深い各種福祉施策の企画・立案に活用されています。その他、とくに日々の活動を記入することで、情報の整理や振り返り、対応しているケース等についても分析が行え、今後の課題や活動の方向性も見いだすことができます。また、感覚でなく数字で担当区域の特徴や傾向も見え、民児協でも活動目標や研修に生かすことができます。

【活動記録の始まり】

「活動記録」は、昭和36年に当時の厚生省報告例に「民生委員・児童委員の活動状況」が加えられたことから、件数を報告するために「活動メモ」が作成されたのが始まりであり、今年で50年目を迎えます。

※「福祉行政報告例」は、厚生労働省のホームページ（http://www.mhlw.go.jp/）をご覧ください。
※提出日や提出方法は、上記の目安に沿って、各地区ごとに決められていますのでご確認ください。

特集

第64回東京都民生委員・児童委員大会宣言

新しい仲間とともに、相談された方の思いを反映した支援を

第64回東京都民生委員・児童委員大会が、昨年十一月、文京シビックホールにおいて開催され、都内の約千八百名の委員が参加しました。

大会では、民生児童委員活動を長く続けられた方々への表彰と、東京都の民生児童委員活動の指針となる大会宣言の採択をした後、児童虐待の現状について東京都児童相談センター所長の丸山浩一氏による記念講演が行われました。

今回の特集は、大会宣言の全文と内容をご紹介します。

新たな支え合いの中で果たす役割とは

大会宣言は「前文」と「重点課題」（左頁参照）の二本の柱で構成されています。

前文では、最近の民生委員・児童委員を取り巻く状況を踏まえた今後の決意が述べられています。

大会宣言【前　文】

急速に進む少子高齢化・人口減少という、社会構造の大きな変化の渦中にあって、家族や地域のきずなの希薄化が指摘されている。今夏、東京の一家庭の事件を発端として、全国に波及した高齢者の所在不明問題は、長寿社会の負の側面を改めて浮き彫りにし、社会に大きな衝撃を与えた。また、子どもを取り巻く環境も深刻さを増し、痛ましい児童虐待が後を絶たないなど、家庭や地域での子育て力の低下が大きな問題となっている。

今こそ、こうした問題を乗り越え、すべての地域住民が安心して生活できる社会の実現が、一層強く求められている。次世代を担う子どもたちが健やかに育つ環境を創り出し、同時に高齢者が安全に安心して暮らせる「すまい」の確保を着実に進めていくなど、地域住民の日々の暮らしを揺るぎなく支える様々な仕組みを整えていく必要がある。

東京都の民生委員・児童委員は、常に住民の立場に立ち、住民に寄り添い、地域住民の福祉的ニーズを把握し、必要な支援につなげるため、先駆的な活動に取り組んできた。近年、地域福祉をめぐる課題が多様化・複雑化する中にあって、民生委員・児童委員の役割の重要性はますます高まっている。

今後の活動にあたっては、地域社会において、住民やボランティアなどを含めた「新たな支え合い」の仕組みづくりが求められる中、住民と行政の架け橋である民生委員・児童委員として、地域住民や、地域包括支援センター、児童相談所、子ども家庭支援センター、学校、福祉事務所等の関係機関と一層緊密に連携していく必要がある。

私たち民生委員・児童委員は、地域住民の期待に応え、社会的使命を果たすために、基本的人権への配慮や個人情報の取り扱いなど日常活動の基本を遵守し、今後とも地域福祉の推進のため積極的に活動していく。

そのため、以下の重点課題を定め、その達成に全力を挙げて取り組むこととする。

満員の会場に響く大会宣言
（柴山義光前常務委員：港区）

都民連川尻前会長の主催者あいさつ

すべての住民が安心して生活できるように

昨年夏、都内の一家庭が発端となった高齢者所在不明問題は、瞬く間に全国に広がりました。喫緊の課題といえる地域での孤立に対し、高齢者のみならず、生活困窮者や障がい者などすべての住民が安心して生活できるよう、日ごろから取り組んできた安否確認や訪問活動などを通じて地域実情の把握に一層努めていくことが求められています。

また、孤立をなくすためには、住民や関係機関との顔の見えるネットワークづくりも有効です。そのためには、より効果的な民生児童委員活動のＰＲが必要です。本会では二十二年度より民生児童委員の普及・啓発事業に取り組んでいます。地元民児協でも、工夫されたＰＲにさらに磨きをかけて取り組みましょう。

一方で、痛ましい児童虐待のニュースが後を絶ちません。青少年の非行やひきこもりなども深刻さを増し、児童を取り巻く状況は非常に憂慮されます。子どもたちが伸び伸びと成長できるよう、取り組んでいる子育て支援活動や登下校時の声掛け運動など、親子との積極的なかかわりを今後も続けていきたいものです。

活動の基本の遵守とお互いに支え合う組織活動

地域で孤立している住民を、必要な福祉サービスにつながるように支援する上では、相談された方の基本的人権の尊重はもちろんのこと、活動を通じて得られた個人情報の適切な活用にも十分配慮することが大切です。民児協として確認することと併せて、情報を共有する関係機関や団体と協議し、活用方法を申し合わせることが必要です。

一斉改選を経て、各地区では新たな仲間を迎えられたことでしょう。各自が活動に意欲を持って取り組めるよう、それぞれが培ってきた豊富な知識や経験から学び合い、協力し合いながら活発な民児協活動を展開し、相談者の思いを反映した支援を心掛けましょう。

日本の四季を歌う「練馬区合唱団・ヴォール（ドイツ語で福祉の意味）」

第64回東京都民生委員・児童委員大会　大会宣言

【重点課題】

一　高齢者や障がい者をはじめ、すべての住民が孤立せずに安心して生活できるよう、地域実情の把握に一層努め、住民や関係機関との顔の見える支え合いのネットワークづくりに取り組む。

一　多くの子どもたちや子育て家庭と積極的にかかわり、児童虐待や非行、ひきこもりなどの予防と早期発見に努め、地域ぐるみで子どもたちが安全・安心に成長できる社会の実現を目指す。

一　住民一人ひとりが必要なサービスを利用できるよう、基本的人権の尊重や個人情報の適切な活用に配慮し、相談された方の思いを反映した支援を心掛ける。

一　一人ひとりの委員が意欲を持って円滑に活動に取り組むことができるよう、新しい仲間とともにそれぞれが培ってきた知識や経験をもとに協力して、より活発な民児協活動を展開する。

TEA ROOM

彩り豊かな切り抜きアート

宗像（むなかた） 良子（よしこ）さん
渋谷区民生児童委員

「これが一番のお気に入り」と宗像さんが見せてくださったのは、四羽のうさぎが月を見上げている、かわいらしい作品です。

複数の厚紙を、それぞれの型紙に合わせて切り抜き、重ね合わせることで立体的に仕上げていく切り抜きアート。この作品は、黄色い台紙に、一部を丸く切り抜いた白い紙を置き、うさぎのかたちに切り抜いたグレーの紙を重ねて作られています。陰影によって立体感を生み出すため、色の組み合わせは大事なポイントです。区の広報で講座の案内を目にし、強く心を引かれて仲のよいお友達を誘って教室に通い始めました。

もともと刺しゅうや造花作りなど細かい作業が得意で、切り抜きアートもすぐに夢中になってしまったといいます。「上級者は何枚もの紙を使うの。わたしはまだまだこれから」と話されますが、リビングに飾られたこの作品はご家族からも好評です。

「手作りものは温かみがあって素敵でしょう。仲間と作品を見せ合うのも楽しくて。心と体にとてもいい刺激を与えてくれるわ」と生き生きと話してくださいました。今後は友人や地域の人にプレゼントできるものを作りたいそうです。「私は花が大好き。バラの花に挑戦したい」と次回作への意欲も高まっています。

東社協コーナー

現在、国では介護保険制度の見直しが議論されています。今回は、東社協で行った介護保険利用者へのアンケートから制度の課題について考えます。

利用者から見た介護保険制度の課題

―介護保険利用者の声アンケート―

東社協介護保険居宅事業者連絡会は、平成22年7月20日～8月13日、東社協会員事業所経由で訪問介護サービスを利用されている方を対象に、サービスを利用する上での課題などを把握するアンケート調査を行いました（回答数641件、回収率20・1％）。

「不都合なことや不便なこと」の設問では3割の方が「通院時、病院内での介助は介護保険外となり負担が大きい」と回答しています。具体的には「通院時に病院内も介護保険で賄うことができるようにしていただくと経済面で助かる」、「通院時、病院内でも一人で移動できないので介助は必要です」等の声がありました。

また、「サービス時間が短いのでお願いしたいことも我慢している」との回答や「家族が働いていたり体調が悪かったりして家事ができなくても、同居していると調理や掃除などの生活援助サービスが受けにくい」との回答も3割みられました。

訪問介護の院内介助については「基本的には院内のスタッフにより対応されるべきものである」が、場合により算定対象となる」と決められています。また、同居家族がいる場合の生活援助についても「適切なケアプランに基づき、個々の利用者の状況に応じて具体的に判断されるべきもの」とされています。しかし、区市町村による判断がまちまちで、必要であっても利用できない実態があります。

東社協介護保険居宅事業者連絡会では、調査結果を受けて「利用者や家族の状況に合わせ、適切なケアマネジメントに基づいた臨機応変、柔軟な対応を認めること」「介護保険外の見守り体制等を構築すること」等を提言としてまとめ、国、東京都、区市町村に提出しました。今後も介護保険サービスの質の向上、また、より利用しやすい介護保険制度を目指して活動を続けます。

ネットワーク対談

新しい課題にどう取り組むか

②オートロックマンションの高齢者の見守りの難しさをめぐって

オートロックマンションが増え、高齢者の見守り活動が難しくなったと聞かれます。今後もマンション住まいの高齢者の増加が予想される中、解決の糸口の一つとして、管理組合との連携について考えてみました。

●西山　博之　氏
NPO日本住宅管理組合協議会理事長

●管理組合の可能性

小尾　オートロックマンションでは、実態調査で訪問しても入口の扉すら開けてもらえず、様子も分からないため困ることがあります。管理員の方は住民の様子を把握していらっしゃるのでしょうか。

西山　マンションによって差があるものの、管理組合の理事長は、国土交通省の標準管理規約において名簿を作成・保管することになっていますので、住民の情報は把握しています。孤独死防止策として、現況届を毎年役員が配布・回収し、対話することで関係づくりをしているところもあります。

小尾　積極的な名簿の活用方法ですね。ほかにはどのような取り組みがありますか。

西山　緊急連絡先・掛かり付け医の情報等を記した名簿を作成して高齢者の見守り活動を行ったり、要援護者名簿を作成し組合役員が保管するところもあります。

小尾　管理組合というと、建物上の管理をイメージしますが、自治会に近い取り組みもあるのですね。

西山　ええ。自治会がないところも増え、またコミュニティの大切さや防災などのニーズが増加したことから、規約が改正され、管理組合にコミュニティ形成業務が位置付けられました。会社委託（※）でも最近では電球交換やゴミ出しサービス等を提供するところが増えてきています。自治会があるところでも、その連携の重要性が問われています。

●民生児童委員との連携

小尾　訪問を嫌がられる方も増え、マンション住まいの方の見守りが難しく感じることもあります。

西山　拒否される方は私たちに対しても同じです。それでもあきらめずに何度も訪問して信頼関係を築く努力をしようと、確認し合っています。また孤立しがちな方も、マンション内に信頼している方がいることが実は多くあります。そうした方を把握することも必要だと思っています。

小尾　孤独死や認知症の課題に対する危機意識は互いに同じですね。連携して見守るために、まずは管理組合の役員の方と信頼関係を築いていきたいと思います。

西山　はい。情報は提示できないこともありますが、それでも一緒に訪問することは可能かもしれません。まずは管理組合の事務所や窓口、もしくは理事長にご連絡ください。管理組合を活用していただければと思います。

●小尾 美智子
編集委員
調布市民生児童委員

高齢者住宅支援員

東京都では、集合住宅の管理人や管理組合代表者等を対象に、高齢者の課題や、地域の関係機関・団体について理解を促し、高齢者への見守り等を広く普及させることを目的に、「高齢者住宅支援員研修」を平成19年度から実施しています。

マンション住まいは９人に１人！

国土交通省によると、全国にあるマンションの総戸数は562万戸を突破し、そこに居住する人口は約1,400万人と推定されています（平成21年度末）。約９人に１人がマンション住まいとなります。

※管理の運営

管理の運営は、①自主運営（役員が管理）と②会社委託（管理員を派遣）があります。②や、管理事務所や受付がないところでも、住民の一人である管理組合理事長は名簿を保管しています。

ノーマライゼーション　福祉関係用語の豆知識

障がい者も高齢者も子どもも、誰もが平等に人権が保障され、地域で当たり前に生活できる社会を目指す考え方。住み慣れた地域で生活するグループホームやバリアフリーなども、こうした考え方の一例といえる。1950年代、デンマークの知的障がい者の家族会の施設改善運動から生まれた理念。

ほっとな短通信

from 都民連

都のイベント会場でＰＲ！

東京国際フォーラムで、去る十一月十四日開催された「介護のコト体験フェア」で都民連として初めて活動紹介コーナーを設け、介護に携わっている家族の方や職員、学生に向けてＰＲ活動を行いました。委員（※）の呼び掛けに、来場者の四分の一にあたる約五百人の方々が足を止め、展示パネルを見たり、委員に質問をしていました。「いつもお世話になっています」といった感謝の言葉や、「困ったときには相談したい」との声も多く聞かれました。

※当日は、平成二十二年度に設置した、普及・啓発委員会の方々にご協力いただきました。

from 都民連

「おいらせ町民児協・都民連役員との意見交換会」

去る十月八日、青森県のおいらせ町民児協の皆さんが都民連を訪問され、本会役員との意見交換会が行われました。

おいらせ町では、昨年二月に起きたチリ地震の影響で、津波による避難警告が出された際に、要援護者の安否確認や、避難指示等の緊急対応に追われたそうです。

そこで、災害に備えた取り組みを中心に意見交換を行い、実際の活動のほか、今後の課題や見守り体制等についても活発な話し合いができるなど、実りある交流の場となりました。

from 都民連

皆様から寄せられた川柳をご紹介

人のため　動ける自分　幸せ者
足立区　海老名佳子

木枯らしに　独り身寒さ　案じてる
詠み人知らず

お互いに　元気でいましょ　もう少し
江戸川区　柏良江

相づちの　重さ軽さで　心よむ
大田区　木むら

選　都民連だより編集委員会

ご投稿ありがとうございました！

川柳を募集しています

募集内容　①川柳（未発表のもの）②氏名・連絡先　③ペンネーム（必要な場合）
応募方法　郵送／ＦＡＸ／Ｅメールのいずれかで都民連事務局（左記）までお送りください。

カット　中野 昭子さん

編集後記

編集委員をお受けして３年、当初の不安が嘘のように過ぎようとしています。

手に取って読んでいただける紙面作りを一同心掛けてきました。委員会を通じ、角度の違う見方や考え方を学びました。ご参加いただきました川尻前都民連会長、松井前副会長、そしてご協力いただきました事務局の皆様に感謝致します。

佐久間　由紀子

編集委員

小村　眞理（中 央 区）
佐久間由紀子（台 東 区）
金澤　欣子（大 田 区）
関口　嗣男（練 馬 区）
星谷　弘子（江戸川区）
小尾美智子（調 布 市）
原田　一郎（国 立 市）
牛草　カツ（小 平 市）
石川　　任（西多摩郡）

編集協力

松井　光子（前都民連広報担当副会長）

発行・川柳あて先

東京都民生児童委員連合会
〒162-0823
新宿区神楽河岸1-1
セントラルプラザ4階
☎　03（3235）1163
FAX　03（3235）1169
E-mail：tominren@u01.gate01.com
年４回発行
印刷：株式会社　美巧社